

小浜工房館 閉鎖後の取組みと維持管理について

産業文化部 文化政策課

1 休館後の取組みについて

平成28年（2016年）4月以降一時休館し、これまでの課題を踏まえ、地域から信頼される運営組織の再構築をはじめ、地域や利用者から愛される管理運営事業者の確保に向けた協議を行ってきました。その後、平成29年（2017年）7月に福祉事業を行う目的で施設の利活用に関する要望書の提出を受け、検討しましたが、要望が取り下げられたこともあり、新たな利活用の決定には至っていない状況です。

また、「公共施設保有量最適化方針」に基づき、今後の同施設のあり方については、公共施設マネジメントの観点などからも他の施設用途への転用なども含めた有効活用を検討していくこととしています。

2 維持管理について

機械警備業務や清掃業務を委託するとともに、必要に応じて敷地内の植栽の剪定を実施するなど、休館中の維持管理を以下の通り行っています。

小浜工房館管理運営事業 平成30年度（2018年度）決算額内訳

機械警備業務委託料	109,071 円（施設の防犯対策のため）
清掃業務委託料	379,080 円（敷地内の清掃・管理のため）
光熱水費	141,515 円（清掃・夜間外灯などに使用）
電信電話料	82,227 円（機械警備業務の通信に使用）
公共下水道使用料	7,134 円（清掃業務に使用）
合計	719,027 円